

1年分のごみの無料シールを送付します

令和7年度分のごみの無料シールを今月下旬に送付します。

《封筒が届かない、枚数に相違がある場合は、必ず4月中に連絡してください》

封筒に「正しいごみの分け方・出し方」、「ごみ減NEWS」を同封しています。市民でつくる大阪狭山市ごみ減量対策推進会議が研究した減量方法を家庭で実践してください。

《配布枚数・必要貼り付け枚数》下表のとおり。ごみの無料シールの配布枚数は、燃えるごみの収集日1回につき、1・2人世帯は30ℓ袋1個、3・4人世帯は45ℓ袋1個の

もえるごみ専用(無料)シール(1シート20枚)		粗大ごみ専用(無料)シール(1シート6枚)		
世帯員数	配布枚数	1世帯	必要貼り付け枚数	
1・2人	110枚		30ℓ袋	1枚
3・4人	220枚	燃えるごみ	45ℓ袋	2枚
5・6人	280枚	粗大ごみ	1点につき	1枚
7人以上	340枚			



ペースで出すと、少し余裕が出る枚数に設定しています。

《有効期間》4月～令和9年3月31日 ※昨年送付したごみの無料シールも有効期間内は使用できます。ごみシールを貼っていないものや、期限の切れたごみの無料シールを貼っているものは収集できません

《対象》市の住民基本台帳に記録されている人を対象に世帯主に送付 ※市の住民基本台帳に記録されていない人で市内に住んでいる人は、住んでいることを証明できるもの(公共料金の領収証や賃貸契約書など住所・名前が確認できるもの)を持って、市役所生活環境グループへ直接

《粗大ごみについての注意》1回につきおおむね3点まで出せます。引っ越しなどで大量のごみを出す場合は、臨時ごみ(有料)となり粗大ごみとして収集できません。

《ごみの有料シールの追加購入》

生活環境グループまたはニュータウン連絡所で購入してください。

ごみの有料シールの料金		
燃えるごみ	30ℓ袋	1枚 50円
	45ℓ袋	1枚 100円
粗大ごみ		1枚 500円

ごみの持ち去り、資源物の持ち去り防止に協力してください！

資源ごみAに該当する金属類・小型家電などは、市から委託された収集業者が収集します。近年、戸別に収集するうえで、収集する前に、第三者により無断で資源ごみが持ち去られる事例が発生しています。安心してごみ出しを行い、確実に市が収集するために、市民の皆さんが持ち去りを許さない意思表示を行うことが抑止につながります。希望する人は市ホームページから持ち去り防止チラシのデータを印刷し、活用してください。



なお、資源物を持ち去る際、一戸建てなどの敷地内に許可なく無断で進入した場合は、不法侵入に問われます。そのような行為を見かけた場合は、警察に通報してください。

問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

24日(月)からパスポートの申請から交付までの日数や手数料が変わります

外務省は、24日(月)からパスポートの偽造・変造対策を大幅に強化し、これまで各都道府県が作成していたパスポートを国立印刷局で集中的に作成します。今後は、国立印刷局が作成後、各都道府県へ配送することになるため、申請から交付まで従来より日数が必要になります。

《申請から交付までの日数が14営業日に延長》24日(月)から、市役所市民窓口グループでの申請分は、申請から交付まで14営業日(従来は10営業日)、大阪府パスポートセンターでの申請分は、10営業日(従来は6営業日)の期間が必

要です。既にパスポートを持っている人は、有効期間が十分にあるか確認をお願いします。

《手数料の改定》24日(月)申請分から手数料が改定されます。たとえば、10年間有効旅券の場合は、紙申請/1万6,300円、電子申請/1万5,900円(従来は一律1万6,000円)になります。市では、電子申請を受け付けていません。電子申請の受け付け、パスポートの受け取りは大阪府パスポートセンターで行います。詳しくは大阪府ホームページを確認してください。



問い合わせ 市民窓口グループ ☎349-9480

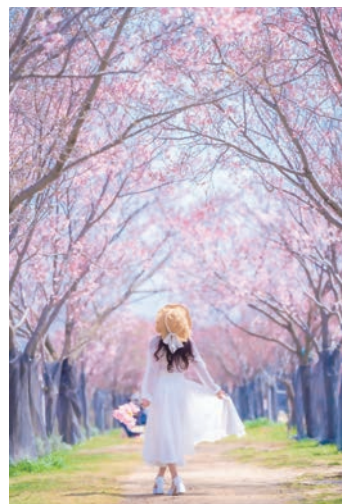
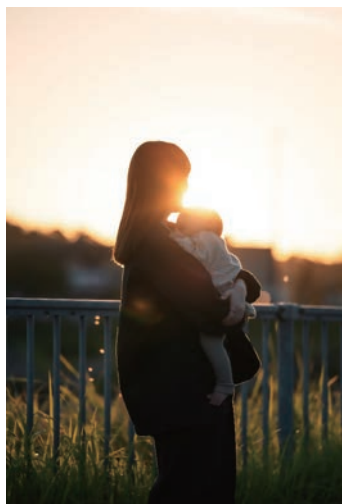
大阪狭山市フォトコンテスト 「2024年の思い出」市民投票(最終選考)

令和6年12月1日～令和7年1月5日に、「2024年の思い出」をテーマに、大阪狭山市フォトコンテストを開催しました。市内外の皆さんから、たくさんの投稿をいただき、ありがとうございました。

狭山高校の生徒の皆さんによる1次選考の結果、10点の作品を最終選考作品として選出しました。市民投票による最終選考を、7日(金)まで実施します。

投票をよろしくお願いします。

対象 市内に居住・通勤・通学する人 **投票方法** 投票フォームから



問い合わせ 産業にぎわいづくりグループ ☎366-0011

4月1日(火)から市役所本庁舎駐車場とSAYAKAホール駐車場の運営方法を変更します

【市役所本庁舎駐車場の有料化】

4月1日(火)から、市役所本庁舎駐車場を有料化します。
※本庁舎駐車場が満車時は、SAYAKAホール駐車場が利用できます。現在、駐車区画に車両認識カメラ付きポールの設置工事をしていますが、有料化は4月1日からです

《利用可能時間》年中無休、24時間利用可能

《駐車場利用料金》下表のとおり

時間区分	駐車場利用料金
1 時間未満	無料
1 時間以上 2 時間未満	300 円
2 時間以上 3 時間未満	400 円
3 時間以上 4 時間未満	500 円
4 時間以上 24 時間未満	600 円

《支払方法》出庫前に必ず事前精算機を使用し、駐車区画番号を入力し、駐車場利用料金を支払ってください。

《市役所利用者へ 1 時間減免処理券(計 2 時間無料)を発行》

市役所利用者には、用務が 1 時間を超える場合、市役所窓口で追加の 1 時間減免処理券の発行を行います。会議などで 1 時間を超える場合は、会議などを開催する担当職員に確認してください。※利用者は事前精算機で減免処理券の読み込みが必要です。また、市役所利用者に発行した減免処理券は、SAYAKAホール駐車場でも利用できます

《減免処理券の発行場所》開庁時 利用した市役所窓口や会議などを開催するグループなど 閉庁時 宿直室

《障がい者手帳を持っている人は無料です》有効な障がい者手帳を持っている人は、障がい者減免が可能です。出庫前に事前精算機を使用し、障がい者手帳を提示し、必ず減免処理を行ってください。

SAYAKAホールの駐車場の運営方法を変更します

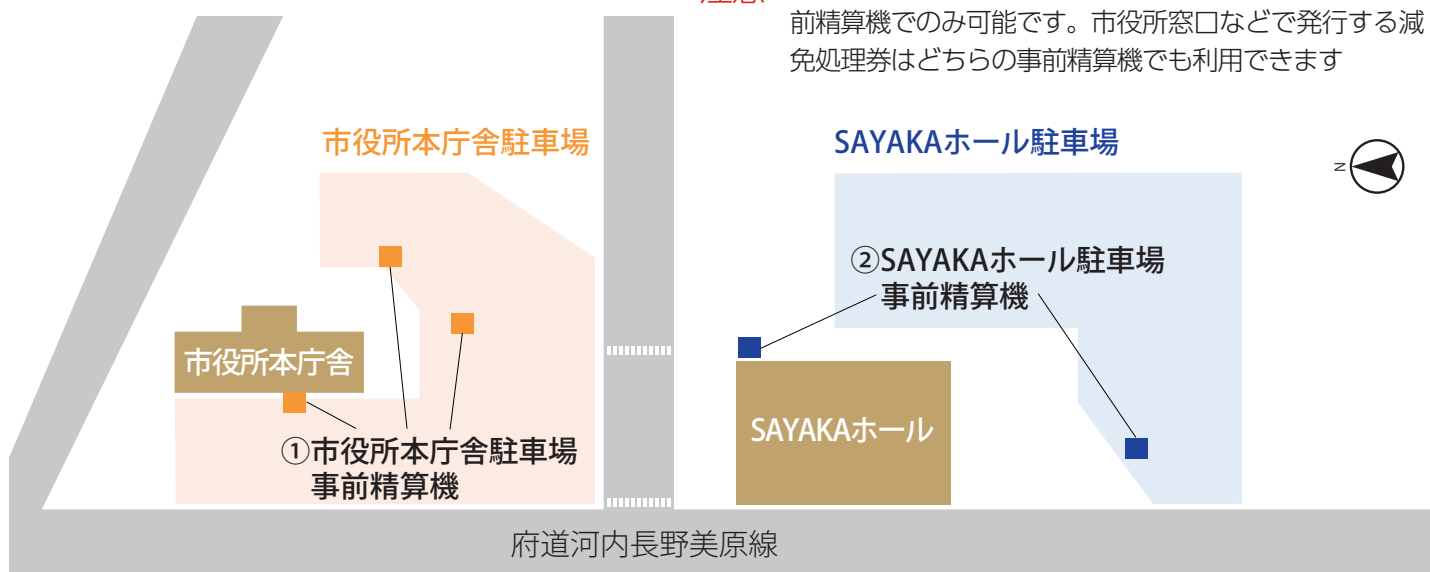
年中無休
24時間利用可能に！

4月1日(火)から SAYAKAホール駐車場の運営を市役所本庁舎駐車場と同様に変更します。利用可能時間、駐車場利用料金、運営・管理会社については、市役所本庁舎駐車場と同様の取り扱いです。

※現在の料金体系に変更はありません。原則、SAYAKAホール利用者への減免処理券の発行はありません

《支払方法》出庫前に必ず事前精算機を使用し、車両番号を入力し、駐車場利用料金を支払ってください。

市役所本庁舎駐車場・SAYAKAホール駐車場位置図



注意 ※駐車場の精算は、駐車した場所(①②のいずれか)の事前精算機でのみ可能です。市役所窓口などで発行する減免処理券はどちらの事前精算機でも利用できます

問い合わせ 資産活用・契約グループ(市役所本庁舎駐車場)、公民連携・協働推進グループ(SAYAKAホール駐車場) ☎366-0011、アマノマネジメントサービス㈱(4月1日(火)以降の駐車場利用の問い合わせ) フリーダイヤル ☎0120-951-365

「池守田中家旧宅」国史跡狭山池追加指定記念
池守田中家と狭山
 令和6年度大阪狭山市立郷土資料館特別展

15日(土)～5月11日(日)

午前10時～午後5時 狭山池博物館・特別展示室

問い合わせ 生涯学習グループ ☎366-0011

令和6年2月に「池守田中家旧宅」が国史跡狭山池に追加指定されました。これを記念し、江戸時代を通して狭山池の管理運営にかかわってきた「池守田中家」の歴史と守り伝えられてきた文化財を紹介します。

《記念講演会》とき ①16日(日)・②29日(土)・③4月12日(土)午後1時30分～3時(午後1時開場) ところ 狭山池博物館・ホール 内容・講師 ①「池尻村田中家文書に見る近世狭山地域の広域支配」村田路人さん/神戸女子大学文学部教授 ②「史跡の追加指定について～『狭山池附池守田中家旧宅』へ～」渋谷啓一さん/文化庁文化財調査官 ③「展示の見どころ～担当学芸員によるギャラリートーク～」狭山池博物館学芸員、市教育委員会事務局職員 定員 いずれも96人(当日先着順)



20日(祝)は きらっとぴあフェスタ
 AM10:30～PM3:00 ～ココロをつなぐ 誰かとつながる～

@市役所南館

問い合わせ きらっとぴあ ☎247-7047

きらっとぴあのことをより多くの人に知ってもらうためのイベントです。

子ども服回収日 10日(月)～14日(金)午前10時30分～午後4時30分

ところ 会議室 子ども服回収基準 大きなシミ、ほつれ、破れ、毛玉などがなく洗たくした服 ※名前は消してください。おもちゃ、靴、パジャマは不可。1着につきチケットを1枚渡します(上限は30枚)



子ども服交換会 20日(祝)午前10時30分～午後3時(最終入場午後2時30分)

ところ 講堂 持ちもの チケット、マイバッグ ※チケット1枚で子ども服1着と交換可。チケットがなくても1人2着まで持ち帰れます。午後1時から枚数制限なし

癒しブース

《①ハンドマッサージ、ヘッドマッサージ》午前10時30分～午後3時(1回15分) ところ ミーティングルーム 定員 22人(先着順。いずれか1人1回のみ受け付け可)
 《②手づくりワークショップ》午前10時30分～午後3時 ところ ミーティングルーム 内容 ピンクッション、マグネットキーホルダー、コースター、折り紙作品(1人1つまで)をつくる 定員 30人(当日先着順)
 《③セルフ耳つぼマッサージ》午前10時30分～午後3時(1回20分) ところ 相談室 内容 耳つぼマッサージを学ぶ 定員 いずれも6人(先着順)
 申し込み ①③5日(水)午前10時からきらっとぴあへ電話または直接



アミーゴ川添さんのマジックショー

午前11時～午後0時
 ところ 講堂

飲食販売

午前11時～午後2時
 ところ ロビー 内容 パン・サンドイッチ・おにぎり・クッキー



きらっとぴあパネル展示&和布の会作品展

午前10時30分～午後3時 ところ 会議室

■ 軽自動車(原動機付自転車など)の異動申告

軽自動車税(種別割)は、4月1日現在、軽自動車などを登録している所有者(使用者)に課税されます(廃車手続きは4月1日(火)まで)。軽自動車や原動機付自転車などを廃車または譲渡したときや、所有者が転出したときは、次の区分に応じて手続きをしてください。また、盗難にあった場合は警察署へ届けるとともに、各窓口で廃車手続きをしてください。

＜原動機付自転車(125cc以下)＞受付場所 市役所税務グループ 持ちもの 標識、登録申告済証(紛失した場合は車台番号の石ずり。スクラップ廃車の場合は不要)、本人

確認ができる書類、委任状(代理人が届け出する場合)

＜軽二輪・小型二輪など＞受付場所 近畿運輸局大阪運輸支局和泉自動車検査登録事務所(和泉市上代町/泉北高速鉄道「光明池駅」から南海バス「自動車検査場前バス停」下車) 持ちもの 標識、検査証または届出済証など ※詳しくは問い合わせてください

＜軽自動車＞受付場所 軽自動車検査協会大阪主管事務所和泉支所(和泉市伏屋町/泉北高速鉄道「光明池駅」から南海バス「檜尾山北バス停」下車) 持ちもの 標識、検査証など ※詳しくは問い合わせてください

問い合わせ 税務グループ(原動機付自転車) ☎349-9402、近畿運輸局大阪運輸支局和泉自動車検査登録事務所(軽二輪・小型二輪など) ☎050-5540-2060、軽自動車検査協会大阪主管事務所和泉支所(軽自動車) ☎050-3816-1842

■ 令和6年火災・救急概況、春の火災予防運動

【令和6年火災・救急概況】

＜火災概況＞令和6年中に発生した火災は15件で、前年と同数でした。なお、火災による死者は発生していません。火災種別は、建物火災が10件(うち住宅火災3件、住宅以外7件)、その他火災が5件となっています。原因別に電気関係5件、こんろ1件、たばこ1件、放火(疑い含む)4件、その他4件となっています。

＜救急概況＞令和6年中の救急出場件数は3,416件で、前年に比べて67件の減少となりました。1日平均9.3件の出場となります。事故種別では、急病が2,352件(救急出場件数全体の68.9%)、一般負傷が603件(17.7%)、交通事故が205件(6.0%)となり、この3種で全体の92.5%を占めています。

救急車は重篤な病気や事故に備えているので、適正な利用をお願いします。

※1月29日速報値です。火災・救急出場件数は、市内発生事案の出場件数です

【春の火災予防運動】

1日(土)～7日(金)に、全国一斉に春の火災予防運動を実施します。消防車での巡回広報などを実施し、火災予防を啓発します。年々、電気関係(特に電気配線など)の火災が多くなっています。

家庭内で次のポイントを点検・確認し、電気火災を予防しましょう。

- コンセントやプラグにほこりがたまらないように、こまめに掃除する
- 使用しない電気機器は、プラグを抜いておく
- コンセントの抜き差しは、差し込みプラグ本体を持って行う
- コードを束ねて使用したり、たこ足配線にしない
- コードを家具の下敷きにしたり、折り曲げて使用しない
- 異常に熱くなったり、傷や破れがあるコードは取り替える
- メーカーの耐用年数を確認し、正しく使用する



問い合わせ 堺市大阪狭山消防署 ☎366-0055、堺市消防局予防査察課 ☎238-6005

大阪狭山市総合経済対策給付金の申請期限は31日(月)

大阪狭山市総合経済対策給付金の申請期限は31日(月)必着です。対象世帯に一度だけ支給します。関係書類が送付された支給対象世帯のうち、未申請の人は至急申請してください。

問い合わせ 大阪狭山市総合経済対策給付金事業事務局フリーダイヤル ☎0120-488-848



こころの健康に不安を感じたら



警察庁自殺統計に基づく令和5年中の自殺者数は、全国で2万1,837人、大阪府で1,383人でした。

悩みを抱えて困っていたり、生きるのがつらく感じるときは、1人で抱え込まず、専門の相談機関に相談してください。

また、身近な人の悩みに気づいたら、話を聴いて寄り添い、見守りながら、必要に応じて相談窓口を紹介してください。

こころの健康相談統一ダイヤル(ナビダイヤル) ☎0570-064-556

1日(土)午前9時30分～31日(月)午後5時(24時間)

こころの電話相談 ☎06-6607-8814

月・火・木・金曜日午前9時30分～午後5時(祝日など休日を除く)

若者専用電話相談(わかぼちダイヤル) ☎06-6607-8814

水曜日午前9時30分～午後5時(祝日など休日を除く)

精神保健福祉相談(富田林保健所) ☎0721-23-2684

月～金曜日午前9時～午後5時45分(祝日など休日を除く)

関西いのちの電話 ☎06-6772-1121

24時間

大阪自殺防止センター

☎06-6260-4343

金曜日午後1時～日曜日午後10時

こころの救急箱

☎06-6942-9090

月曜日午後7時～火曜日午前3時、木曜日午後7時～10時

自殺予防いのちの電話(フリーダイヤル)

☎0120-783-556

毎月10日午前8時～翌日午前8時、毎日午後4時～9時

大阪府妊産婦こころの相談センター

☎0725-57-5225

月～金曜日午前10時～午後4時(祝日など休日を除く)

**自死遺族相談 ※予約制
(大阪府こころの健康総合センター)**

☎06-6691-2818

月～金曜日午前9時～午後5時45分(祝日など休日を除く)

悩みの相談窓口一覧(大阪府ホームページ)



問い合わせ 保健センター☎367-1300

自衛官等募集事務に係る対象者情報の除外申請を受け付けます

令和7年度の情報提供対象
からの除外申請期限
4月30日(水)

自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣に対する自衛官、自衛官候補生の募集事務に係る募集対象者情報(住所・名前・性別・生年月日)の提供を望まない人は、除外申請をしてください。

対象 市の住民基本台帳に記録されていて、日本国籍のある、平成15年4月2日～平成23年4月1日生まれの人

受付期間 随時 ※令和7年度の情報提供対象からの除外は、4月30日(水)まで

申請方法 オンライン申請または市役所

市民窓口グループ、ニュータウン連絡所で配布する申請書と本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)を各窓口へ直接。申請書と本人確認書類の写しを、〒589-8501大阪狭山市役所市民窓口グループへ郵送も可 ※申請書は市ホームページからもダウンロード可。法定代理人または任意代理人による申請など、詳しくは市ホームページを確認してください



問い合わせ 市民窓口グループ☎349-9480

コーナン商事(株)と災害時応援協定を締結

市は、1月21日にコーナン商事(株)と「災害発生時等における連携協力に関する協定」を締結しました。

協定内容 保有する物資の供給(作業関係品、日用品、食品、冷暖房器具、電気用品、トイレ関係品、ペット関係品など) ●駐車場などを一時避難場所として提供 ●防災啓発事業または防災訓練などへの参加協力

問い合わせ 危機管理室☎366-0011

